

平成 25 年度

日野市男女平等行動計画
本 部 ・ 市民評価報告書
= 平成 24 年度施策・事業を評価 =

平 成 2 5 年 1 0 月

日野市企画部男女平等課

目 次

1. はじめに.....	1
2. 市民評価までの経過.....	1
3. 担当課評価結果(自己評価).....	2
4. 三者評価結果.....	11
5. 本部評価まとめ.....	12
5. 市民評価まとめ.....	13
6. 評価結果詳細.....	16

参考資料

男女平等行動計画評価委員(本部評価委員)名簿.....	48
男女平等行動計画市民評価委員名簿.....	48

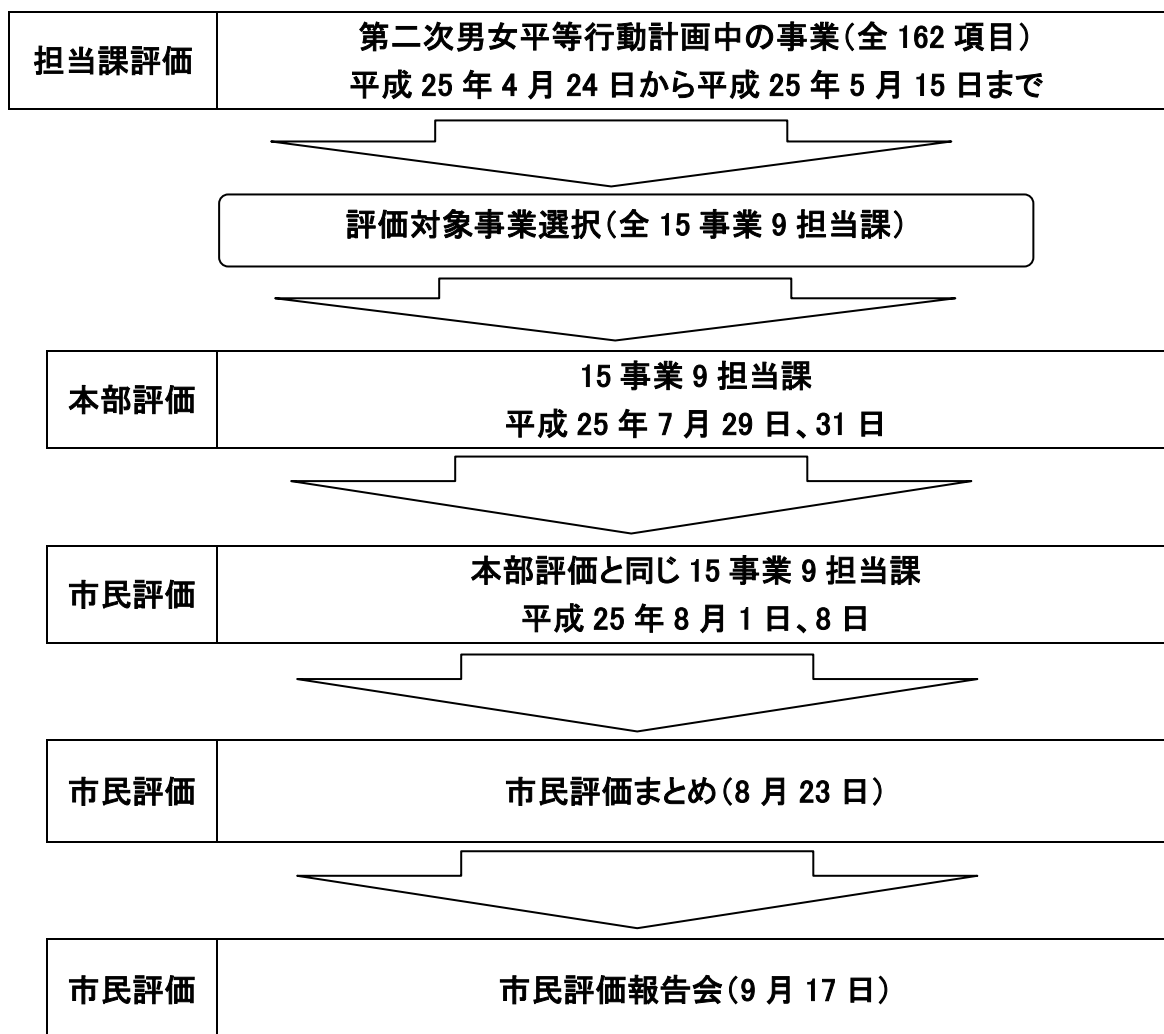
1. はじめに

「第二次日野市男女平等行動計画」(平成 23 年 11 月策定)は、市民・事業者・市が協働し、男女平等社会の実現に向け、行動していくための計画です。特に計画に記載されている市の施策・事業(162 項目)については、毎年、担当課が自己評価をし、その中から選択した事業について本部・市民による評価を行い、計画の進行管理を行います。以下、平成 24 年度施策・事業の評価について報告いたします。

2. 市民評価までの経過

市民評価までの経過は下図のとおりです。

行動計画に記載されている施策・事業 162 に対して主管課による自己評価(担当課評価)を行い、それらの内 15 事業を選択し本部評価と市民評価を行いました。



3. 担当課評価結果(自己評価)

1. 調査期間 平成 25 年 4 月 24 日から平成 25 年 5 月 15 日

2. 調査対象課(全課:56 課)

全庁:56 課

関連部署(行動計画中に「関連部署」として割り当てられている課):8 課

主管課(行動計画中に割り当てられている課):18 課

3. 調査方法 評価シートを各主管課へ電子データ送信。

4. 調査結果

(1)全庁評価結果…P. 9「全庁評価結果」を参照ください

(2)関連部署評価結果…P. 3「担当課評価結果」を参照ください

(3)担当課評価結果…P. 3「担当課評価結果」を参照ください

5. まとめ

・目標の柱ごとに、担当課による自己評価点の平均点を見ると(全庁が対象となるものを除く)、「Ⅰ人権が尊重される社会づくり」は 3.66、「Ⅱ女性と男性が対等に働く職場・地域づくり」は 3.52、「Ⅲ男女平等の推進体制づくり」は 3.91 となっています。

平成 23 年度事業の評価においては柱Ⅰが 3.65、柱Ⅱが 3.54、柱Ⅲが 3.27 でした。前回の評価と比較して柱Ⅰ・柱Ⅱは横ばいの状況です。柱Ⅲの平均点は上昇していますが、これは該当する事業数が少なく、変動しやすいためであると推測されます。

担当課評価結果

目標	平均点	事業	No.	担当課	評価点
一人権が尊重される社会づくり	3.66	1. 保育士・教職員などへ男女平等教育研修の実施	-	学校課	4
			-	子育て課	3
			-	保育課	3
		2. ジェンダーの視点にたった学級経営の実施	-	学校課	3
		3. ジェンダーの視点にたった市刊行物の点検	-	市長公室	該当なし
			-	男女平等課	3
		4. 男女平等に関する情報収集・提供	①	男女平等課	4
				公民館	3
			②	男女平等課	4
				公民館	3
			③	男女平等課	2
			④	男女平等課	4
			⑤	男女平等課	H25 実施予定
			⑥	男女平等課	4
			⑦	男女平等課	4
			⑧	男女平等課	4
		5. 女性のエンパワーメントの啓発・推進	-	男女平等課	H25,27 実施予定 H25,26 実施予定
			-	男女平等課	H25 実施予定
		6. 男女平等に関する表現指針の表現指針の見直しと活用	-	男女平等課	H25 実施予定
		7. メディア・リテラシーの育成	-	男女平等課	4
		8. 性の尊重、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ及びヘルス性差医療についての普及啓発	①	学校課	4
			②	男女平等課	2
				健康課	3
			③	学校課	4
		健康課		3	
		④	男女平等課	3	
			健康課	3	
		9. 性差に応じた健康支援の実施	①	健康課	3
			②	市立病院	3
			③	健康課	該当なし
				男女平等課	3
		④	男女平等課	4	
①	男女平等課		4		
	男女平等課		4		
②	男女平等課	4			
③	男女平等課	4			

担当課評価結果

目標	平均点	事業	No.	担当課	評価点	
「人権が尊重される社会づくり	3.66	11. 相談及びカウンセリングの充実	①	男女平等課	H25 実施予定	
			①	関連部署	-	
			②	男女平等課	4	
			②	関連部署	-	
		12. DV 被害者への支援と連携	③	③	男女平等課	H26 実施予定
				①	男女平等課	4
			②	①	関連部署	-
				②	男女平等課	-
			②	②	関連部署	4
						-
					4	
					5	
					4	
					3	
					-	
					3	
			③	③	男女平等課	-
				③	関連部署	5
					4	
			④	④	男女平等課	5
				④	関連部署	3
					-	
					4	
					5	
					-	
					3	
					-	
					3	
		⑤	⑤	男女平等課	5	
		13. DV 対応マニュアルの見直しと活用	-	⑤	男女平等課	3
				⑤	関連部署	4
		14. セクシャル・ハラスメント(セクハラ)など防止に向けた啓発	-	⑤	男女平等課	2
		15. 性犯罪、ストーカー行為などの被害者支援の充実	-	⑤	男女平等課	H26 検討予定
		16. 暴力根絶に向けた啓発の実施	①	①	学校課	4
				②	男女平等課	3
		17. 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	①	①	高齢福祉課	4
				①	福祉政策課	3
				①	男女平等課	4
			②	②	セーフティネットコールセンター	4
				③	セーフティネットコールセンター	4
			④	③	子育て課	4
④	男女平等課			4		
④	産業振興課			4		

担当課評価結果

目標	平均点	事業	No.	担当課	評価点
一人権が尊重されるまちづくり	3.66	18. ひとり親家庭への支援	①	セーフティネットコールセンター	4
			②	セーフティネットコールセンター	4
			③	子育て課	4
			④	セーフティネットコールセンター	4

担当課評価結果

目標	平均点	事業	No.	担当課	評価点
ロ女性と男性が対等に働く職場・地域づくり	3.52	19. 長時間労働解消に関する啓発	-	男女平等課	3
			-	産業振興課	4
		20. ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	①	男女平等課	3
				産業振興課	4
			②	男女平等課	3
				産業振興課	4
			③	男女平等課	3
				産業振興課	4
		21. 多様な保育形態の充実	①	保育課	4
				子ども家庭支援センター	4
			③	保育課	4
				保育課	3
			⑤	保育課	3
				子ども家庭支援センター	4
				子育て課	4
				子育て課	4
		22. 子育て情報の提供	-	男女平等課	3
				健康課	3
				子育て課	4
				保育課	3
				子ども家庭支援センター	3
				学校課	4
		23. 男女がともに担う子育ての意識づくり	①	健康課	3
				子ども家庭支援センター	4
			③	子育て課	4
				文化スポーツ課	3
		24. 子育てを地域で支える拠点の充実	①	子育て課	4
				子育て課	4
			③	保育課	3
				子ども家庭支援センター	4
			④	保育課	3
				学校課	5
25. 子育てを地域で支える仕組みの充実	①	子ども家庭支援センター	3		
		子ども家庭支援センター	3		
		文化スポーツ課	3		
26. 男女がともに介護を担う意識づくり	①	男女平等課	3		
		高齢福祉課	4		
	③	男女平等課	-		
		高齢福祉課	4		
27. 介護者への支援	-	高齢福祉課	4		
28. 女性のための就労支援	①	男女平等課	-		
		産業振興課	4		
	②	男女平等課	3		
		産業振興課	4		
	③	男女平等課	3		
	④	男女平等課	-		
	⑤	男女平等課	-		

担当課評価結果

目標	平均点	事業	No.	担当課	評価点
口女性と男性が対等に働く職場・地域づくり	3.52	29. 雇用における男女平等を推進する情報提供・啓発	①	男女平等課	3
				産業振興課	4
			②	男女平等課	3
				産業振興課	4
			③	男女平等課	-
				産業振興課	4
			④	男女平等課	4
				産業振興課	4
			⑤	男女平等課	3
				産業振興課	4
		30. 農業経営への支援	①	産業振興課	4
			②	産業振興課	4
		31. 育児・介護休業制度についての情報提供	①	男女平等課	3
			②	男女平等課	-
			③	男女平等課	-
		32. 男女平等を推進している事業所に関する情報収集・提供	-	男女平等課	-
		33. 男女平等の推進を担う団体の育成と連携	①	男女平等課	4
			②	男女平等課	4
		34. 委員会などにおける男女比率の適正化の推進	②	男女平等課	-
		35. 意思決定段階への男女双方の参画推進	②	防災安全課	3
環境保全課	2				
③	ごみゼロ推進課		3		
	緑と清流課		2		
④	男女平等課		-		

担当課評価結果

目標	平均点	事業	No.	担当課	評価点
目男女平等の推進体制づくり	3.91	36. 男女平等推進庁内ワーキングチームの活動の支援	-	男女平等課	H25 実施予定
		37. 男女平等に関する職員研修の充実	①	職員課	4
				男女平等課	4
			②	職員課	4
				男女平等課	4
		38. 女性と男性が対等に働く職場づくり	①	職員課	3
			②	職員課	4
		39. セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)苦情相談及び防止対策・苦情処理体制の充実	①	職員課	4
			②	職員課	4
		40. 職員のワーク・ライフ・バランスの推進	①	職員課	4
			②	職員課	4
			③	職員課	4
			④	職員課	4
41. 男女平等推進センターの機能・体制の整理	-	男女平等課	H27 実施予定		
42. 男女平等相談窓口の設置	-	男女平等課	H26 実施予定		

全庁評価結果

事業 主管課	3. ジェンダーの視点に 立った市刊行物の点検	4-⑨. 男女平等に関 する情報収集・提供	34-①. 委員会などにおける 男女比率の適正化の推進	35-①. 意思決定段階への 男女双方の参画推進
議会事務局				
企画調整課				
財政課	4			
市長公室	4			
男女平等課	4	4	5	
地域協働課	4			
国体推進室				
行政管理チーム			2	3
総務課			4,5,3	
職員課				
財産管理課			4	
土地活用推進室				
防災安全課				
情報システム課				
市民窓口課				
七生支所	5			
市民税課	5			5
資産税課	5	5		5
納税課				
保険年金課	3		5	5
環境保全課	4	4	2	2
緑と清流課	4		2	2
下水道課				
ごみゼロ推進課	3	3	3	3
施設課				
都市計画課			3	
区画整理課				
建築指導課	3		3	
道路課				
産業振興課				
新選組のふるさと歴史館			2	
文化スポーツ課			3	3
福祉政策課	3		3	3
生活福祉課	3			
障害福祉課	5		5	
高齢福祉課	4	4	4	4
健康課	4	4	4	4
セーフティネットコールセンタ	4		4	4
発達支援室			5	
子育て課	3		3	
保育課				
子ども家庭支援センター	3	3	3	4
会計課				
庶務課				
学校課				
特別支援教育推進チーム			5	
ICT活用教育推進室		5	4	
教育センター	3		2	
生涯学習課	4		2	4
図書館	5	3	4	
中央公民館	5	5	2	5
郷土資料館	5		3	
市立病院	5	3	2	4
選挙管理委員会事務局				
監査委員事務局				
農業委員会事務局	5		3	
該当職場数	27	11	28	16
平均点数	4.04	3.91	3.29	3.75

全庁評価結果

事業 主管課	40-①. 職員のワーク・ライフ・バランスの推進	40-②. 職員のワーク・ライフ・バランスの推進	40-③. 職員のワーク・ライフ・バランスの推進	40-④. 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
議会事務局				
企画調整課				
財政課	4	4	4	4
市長公室				
男女平等課	4			4
地域協働課	4			
国体推進室				
行政管理チーム	3			4
総務課				
職員課				
財産管理課	4	4	4	4
土地活用推進室				
防災安全課				
情報システム課				
市民窓口課				
七生支所	5		5	5
市民税課	3	5	3	5
資産税課	4	5	5	4
納税課				
保険年金課	3	5	3	3
環境保全課	5	5	4	4
緑と清流課				3
下水道課			5	5
ごみゼロ推進課	3	3		3
施設課	3	3	3	3
都市計画課				
区画整理課				
建築指導課	3	3	3	4
道路課				
産業振興課				
新選組のふるさと歴史館	4	5	5	4
文化スポーツ課			3	3
福祉政策課				3
生活福祉課	3	3	4	4
障害福祉課	5			4
高齢福祉課	4	4	1	4
健康課	4	4	4	4
セーフティネットコールセンタ				4
発達支援室				4
子育て課				
保育課				
子ども家庭支援センター	4	4	4	3
会計課				3
庶務課				
学校課				
特別支援教育推進チーム				
ICT活用教育推進室		3	5	4
教育センター				
生涯学習課	4		3	2
図書館	5	5	5	3
中央公民館	4	3	4	3
郷土資料館	5	5	5	3
市立病院	4	3	4	3
選挙管理委員会事務局				4
監査委員事務局				
農業委員会事務局				
該当職場数	24	19	22	32
平均点	3.92	4.00	3.91	3.66

4. 三者評価結果

評価結果一覧表

施策・事業 NO	事業内容	担当課 評価	本部 評価	市民 評価
1	保育士・教職員などへの男女平等教育研修の実施	4	3.50	3.80
2	ジェンダーの視点に立った学級経営の実施	3	3.67	3.20
10-①	DV 防止、早期発見のための啓発・情報提供事業	4	3.40	3.80
12-①	DV 被害者への支援	4	3.60	4.00
17-③	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	4	4.00	4.00
18-①	ひとり親家庭への支援	4	4.00	3.90
21-④	多様な保育形態の充実	3	3.83	2.60
21-⑤	多様な保育形態の充実	4	3.67	3.60
23-①	男女がともに担う子育ての意識づくり	3	4.17	4.00
24-②	子育てを地域で支える拠点の充実	4	4.17	4.20
24-③	子育てを地域で支える拠点の充実	4	4.00	4.20
27	介護者への支援	4	4.00	4.20
38-①	女性と男性が対等に働く職場づくり	3	3.00	3.00
39-①	セクシュアル・ハラスメント(セクハラ) 苦情相談及び防止対策苦情処理体制の充実	4	3.50	3.40
40-②	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	4	3.83	3.70

* 施策・事業 162 のうち、15 事業を選択し、担当課へのヒアリングを実施し、本部評価、市民評価を行いました。

* 本部評価:本部評価員の評価の平均値(ただし、男女平等課事業評価について男女平等課長は評価から外れる)

* 市民評価:市民評価員の評価の平均値

5. 本部評価まとめ

本委員会での評価を以下の点にまとめました。

(1)評価できる点:

- ア. 順調に事業が進められている。(18-①、23-①)
- イ. 体制が整っている。(24-②、24-③)

(2)問題・課題点:

- ウ. 対象者数の把握が必要
- エ. 更なる検証が必要
- オ. 評価の指標がない

その詳細について述べます。

ア. ひとり親家庭相談事業(セーフティネットコールセンター:ひとり親家庭の相談に応じる)について、相談の件数は増加しており、相談に応じて必要な支援策につなげていることが確認されました。ママパピクラス(健康課:妊婦及びその配偶者を対象とした育児等に関する講話など)について、アンケートの結果、満足度も高く、男性の家庭生活への参加につながっています。

イ. 学童クラブの運営(子育て課:学童クラブの運営)について、希望者全員の入所が達成されました。子育て不安解消のための相談・交流支援事業(子ども家庭支援センター:18歳未満の子どもを持つ保護者・妊産婦を対象とした相談事業など)について、ベビーカーを押して気軽に行ける範囲に相談場所を設置し、ひろばに気楽に遊びに寄ったことがきっかけで相談できるなど、敷居の低い相談支援となっていることを確認しました。

ウ. 対象者数の把握が十分でない事業がありました。対象となっていながらも漏れてしまっている方々に対して周知を図るなどの対応が必要となってくると思います。

エ. 「事業内容がニーズと一致しているか」や、潜在需要の有無などを検証する必要があると見られる事業がありました。現行動計画策定時とは状況が異なり需要と事業が合致しているかということや、例えば目標値である「相談件数:0」を達成したからといってそれが本当に良いことなのか、「相談件数:0」となった要因分析が十分でなかったりしていました。

オ. その事業の評価指標となるものがなく、評価に苦慮する事業がありました。その事業の効果判定となるものを、なるべく設定していくことが必要であると思います。

6. 市民評価まとめ

平成 24 年度事業市民評価は、本部評価をすでに終えた 15 施策・事業(9 担当課)が対象となりました。

まず、本委員会が今回の評価に臨むにあたっての基本的な考え方を、そして各担当課から提出された評価シートとヒアリングを踏まえての評価を概括しました。

(1) 評価の基本的考え方

本委員会は次の二点の基本的考え方を元に、各担当課より提出された評価シートとヒアリングにより評価しました。

- ア. 各担当課での施策・事業の執行により男女平等がどれだけ推進されたのか。
- イ. 計画・実施・評価・改善(PDCA サイクル)の観点から、それが機能するような事業展開がなされているか。

(2) 評価概要

ア. 評価できる点

(ア)職員による事業実施の工夫がみえる

「配偶者暴力被害者支援担当者連絡会の開催」(男女平等課)

⇒庁内関連窓口職員が情報を共有できる仕組みを作り、情報管理が徹底され、被害者支援が速やかに行うことができるようになった。

「ママパパクラスの実施」(健康課)

⇒妊婦及びその配偶者や家族を対象とした妊婦・出産・育児に関する講話やグループワークを土日に開催するなど配偶者(夫)が参加しやすくしており、実際に参加者数が増加している。また、アンケートの結果、満足度が高く、また結果をフィードバックして次年度以降に改善するサイクルが出来ている。

「子育て不安解消のための相談・交流支援」(子ども家庭支援センター)

⇒ベビーカーを押して行ける場所に子育て不安解消のための相談場所を設置している。ひろばに気楽に遊びに寄ったことがきっかけで相談に繋がるといった、敷居の低い相談支援になっている。

(イ)着実に事業が実施されている

「保育士・教職員などへの男女平等教育研修の実施」(学校課)

⇒研修実施後、学校を訪問して研修の効果を確認している。

「学童クラブの運営」(子育て課)

⇒学童クラブ入所希望者の全員入所が達成されている。

イ. 課題・問題点

施策・事業の評価に際して、次のような問題点を挙げたいと思います。

- (ア)事業の対象者数の把握が十分でないこと
- (イ)前例踏襲的な評価を行っている事業があったこと
- (ウ)目標未達成の要因分析が十分でないこと

以下に、それぞれの詳細について述べます。

(ア): 全体的に「事業対象者の把握が不十分」なものが多い印象を受けました。例えば助成事業を行う場合、その対象者が何人いるかを把握していれば、助成を受けていない人の割合が浮かび上がります。目標として、その未受給者の割合を下げるといった目標を立てることができます。それに対してどのような工夫を施すのかを考えると、PDCA が上手く作用するようになります。

(イ): 数値的な目標に囚われるあまり、“前年度と同じなので評価点も同じ”といった前例踏襲的な評価を行っている課が見受けられました。人員や会場のキャパシティの制限から数値目標の改善ができなくても、事業展開に工夫や努力があれば評価が良くなってもよいのではないかと考えます。

(ウ): 目標が達成されなかった時の原因の究明について、その分析が十分でない事業がありました。分析が不十分であるが故に目標達成への対策が立てられないのではないかと思います。その事業の PDCA サイクルを機能させるためにも、掘り下げた分析をお願いします。

(3)最後に

今回の評価では、評価の基本的考え方で挙げたように、PDCA が作用する事業展開がされているかという観点から評価しましたが、担当課の自己評価シートがそれを説明しやすい様式ではなかったと思われます。また、行動計画中での位置づけも同様に分かりやすいものではなかったと思います。国や東京都から男女平等に関する取組が打ち出されている事業の場合はその事を付け加えていただけると評価しやすくなると思います。今後の評価においては PDCA の流れがわかるような、そして男女平等推進という大きな枠のなかでその事業がどの部分をどれだけ推進していたのかがわかるようなフォーマットにいただけると幸いです。

また、行動計画に設定されている事業内容に「検討する」というものがありましたが、「検討する」こと自体を事業内容として挙げるのはあまり的確ではないと思います。目的や課題等を挙げ、それに向けて各担当課がどのように解決を図るかを自由に考えて実施する方が良いと思います。

そして、男女平等というものはひとつのものの見方ではなく、考え方の基礎であるものです。様々な問題・課題の中に男女平等問題があるのではなく、ベースに男女平等があり事業があるという意識を持つことが必要と考えます。

本委員会による今回の評価結果を今後の取り組みに反映していただければ幸いです。

男女平等課を起点とする全庁的な取り組みの中で、男女平等基本条例の理念を実現すべく、行動計画を効果的に展開されることを期待します。

6. 評価結果詳細

No.1 保育士・教職員などへの男女平等教育研修の実施	
学校課	18
No.2 ジェンダーの視点に立った学級経営の実施	
学校課	20
No.10 DV 防止・早期発見のための啓発・情報提供	
— ① DV のメカニズムなどに関する啓発資料を作成をし、医療・福祉・教育関係機関及び民生委員などに情報提供する。また、事例検討会を開催し、関係機関の連携を強化する。	
男女平等課	22
No.12 DV 被害者への支援と連携	
— ① 配偶者暴力被害者支援担当者連絡会を開催し、情報交換を行い連携の仕組みをつくる	
男女平等課	24
No.17 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	
— ③ 貧困の世代連鎖を防ぐため、家庭の経済状況により子供の進学の手続きや学力・意欲の差が生じることがないように経済的な支援を行う。	
セーフティネットコールセンター	26
No.18 ひとり親家庭への支援	
— ① 母子自立支援員による相談体制の充実を図る。(父子家庭も含む)	
セーフティネットコールセンター	28
No.21 多様な保育形態の充実	
— ④ 定期利用保育事業の実施について検討を行う	
保育課	30
— ⑤ 利用者の声を聞く手法の検討を行い実施する	
子ども家庭支援センター	32
No.23 男女がともに担う子育ての意識づくり	
— ① パパ・ママクラスへの男性(父親)の参加を促進する	
健康課	34
No.24 子育てを地域で支える拠点の充実	
— ② 学童クラブはサービスの向上を図りつつ全員入所を行う。	
子育て課	36
— ③ 子育てひろば、保育園などの相談機能を持つ施設において、子育て不安を解消するための相談支援を行う。	
子ども家庭支援センター	38
No.27 介護者への支援	
高齢福祉課	40

No.38 女性と男性が対等に働く職場づくり

- ① 職員が昇任試験にチャレンジすることを奨励する。

職員課.....42

No.39 セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)苦情相談及び防止対策・苦情処理体制の充実

- ① 外部相談員の導入について検討する。

職員課.....44

No.40 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

- ② 特に男性職員は、子の乳幼児期に必ず育児を目的とした休暇を取得するようにする

職員課.....46

**第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート**

1

担当課名	学校課	担当者名	佐藤	内線・外線	5214	
行動計画上の位置づけ						
目標	I 人権が尊重される社会づくり					
課題	1 男女平等の意識づくり					
施策	1 家庭・学校・地域における男女平等意識づくり					
事業	1 保育士・教職員などへの男女平等教育研修の実施					
内容	子どもの保育や教育などに携わる保育士・教職員などの男女平等意識を徹底する。また、研修は以下の項目を含め実施する。 ・子どもがジェンダーにとらわれることなく、個人として尊重される人権意識を育む指導 ・日野市男女平等基本条例の理解					
担当課事業名						
この事業を通じて男女平等を推進する目的(男女平等の視点)	人権の大切さや男女平等の重要性を成長に応じて学ぶことができるよう、子供の成長過程に関わる人が人権意識と男女平等の意識を持てるようにする					
対象者	教職員					
男女平等を推進するための手段(事業内容)	人権教育理解推進委員会における研修・啓発及び情報交換					
男女平等の推進状況(24年度事業活動)	第1回人権理解推進委員会で人権課題全般に触れ、各学校の人権教育における取り組みと課題について研修した。特に、男女平等教育に関しては、人権教育プログラム(学校教育編 平成25年3月)において、人権課題「女性」として扱っている。					
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目		目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
	教職員研修実施		1回以上/年	5回実施/年	1回以上/年	5回実施/年
	園毎の職員会議などで意識の確認		1回以上/年	1回実施/年	1回以上/年	1回実施/年
数値補足説明						
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					4	
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする						
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	講師による講演で人権全般について研修を受けた。 人権教育を進めるにあたって、人権理解教育担当者同士が情報交換し、人権教育プログラムの活用について啓発を図ってきたことによる。 本研修会の意義と推進委員の役割について周知していたことによる。					
目標達成への改善策	さまざまな教育活動を通じて人権教育を進めていくために、意図的、計画的に進める。 (人権理解教育推進委員会の研修内容の充実、講師の招聘、フィールドワークの実施など)					
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)						
目標値	小中学校25校、幼稚園5園全てで実施する。					
手段等具体策	校長会、副校長会での周知徹底 人権教育理解推進委員会における研修・啓発及び情報交換					
スケジュール	定例校長会・副校長会(毎月実施) 人権理解推進委員k内(年間5回実施)					

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	学校課	
施策・事業	1. 保育士・教職員などへの男女平等教育研修の実施	
担当課事業名		
評価者コメント	具体的な取組内容を明記して欲しい	
	男女平等の意識を職員一人一人が保たれていることが必要ではないか	
	目標としている研修は実施されている。研修内容のさらなる充実を図り、確実に子ども達の男女平等の意識向上を図ってほしい。	
	研修後はアンケート等で意識の確認をし、今後に生かせると良いと思う。また、研修実施後は各校で情報提供し多くの職員に周知して欲しい。	
	教育職員の意識が向上しているかどうかについて図る指標がない。研修後のアンケートなどで意識の変化をみるできないか。	
研修は人権全般ということなので、その中で男女平等をどうクローズアップさせて実施するのか工夫が必要		
研修効果の測定、あるいは研修を受講したことにより、それがその後の当該教員の授業にどう活かされたかの判断が必要		
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.50	
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする		

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	学校課	
施策・事業	1. 保育士・教職員などへの男女平等教育研修の実施	
担当課事業名		
評価者コメント	教職員に対しての研修がいろいろある中で、年5回実施されたことや啓発、情報交換により子供の成長過程に関わる人が人権意識と男女平等の意識をもてるように推進されたとおもいます。	
	事業テーマが保育士・教職員などへの男女平等教育研修の実施とあり、対象者の600数十名に対して全員に研修を実施した。また効果の確認を学校課の指導主事の方々が訪問してみたり、教育委員会の方もあわせて確認しているという事は素晴らしいことと思います。難しいかもしれませんが、調査時のシートにその時の記録があれば前に比べて進歩しているかが判断し易いのではないのでしょうか。目標に関しては学校教育で重点化する内容が年度ごとに変わるというのは分かるが、男女平等教育は児童に対して重要と思われますし、一朝一夕に出来る事でもないので、出来たら毎年重点項目にいれてほしいと思います。	
	小中学校の学校公開や道徳地区公開講座など必ず参観しているが、男女平等の教育がされている所を見たことが無い。今後は、管理職だけでなく教職員すべてに人権及び男女平等教育をし、児童・生徒への教育に生かしてもらいたい。	
	研修がとても計画的に実施されていて、評価できます。性教育について低年齢からの取り組みが必要と思いますが、研修内容について、東京都教育委員会が決めている内容よりも日野市教育委員会がより踏み込んでいくということは、社会状況から難しいのだと思います。	
	人権教育の趣旨徹底と、現場で子ども達の年齢に合わせて教育する教員の資質向上について、継続的な研修の機会の確保を願いたい。	
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.80	
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする		

**第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート**

2

担当課名	学校課	担当者名	佐藤	内線・外線	5214
行動計画上の位置づけ					
目標	I 人権が尊重される社会づくり				
課題	1 男女平等の意識づくり				
施策	1 家庭・学校・地域における男女平等意識づくり				
事業	2 ジェンダーの視点にたった学級経営の実施				
内容	学校生活において男女の固定的な役割分担による偏りをなくす取り組みをする。				
担当課事業名					
この事業を通じて男女平等を推進する目的 (男女平等の視点)	家庭や学校において、男女の人権や性を尊重する男女平等教育を推進し、誰もが社会で重要な存在であることを理解する男女平等の意識づくりを行う				
対象者	教職員、児童・生徒				
男女平等を推進するための手段 (事業内容)	各教科、道徳、特別活動等を通して適正な男女平等を推進していく。				
男女平等の推進状況 (24年度事業活動)	校長会、副校長会で人権教育の推進について話し、人権教育理解推進委員会で、男女平等についての研修を行った。「人権教育プログラム」を活用し、さまざまな人権課題に対する実践事例の取組を紹介して男女平等教育の推進に取り組んだ。				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
	計画期間内に男女の固定的役割分担になっているものを洗い出し、全校にフィードバックする。				
	人権教育理解推進委員会			3回	3回
	校長会			11回	11回
	副校長会			11回	11回
数値補足説明					
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					3
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	目標値に対する実績値は同じであるが、人権教育プログラムによる啓発は、より具体的に詳しい内容を周知した。管理職及び人権教育理解推進委員の教員の意識向上を図り、各学校において男女平等意識の向上を図るよう進めたことによる。				
目標達成への改善策	教室環境や授業改善の視点から、男女平等の意識をもてるような取り組み、教師と児童・生徒、児童・生徒同士の信頼関係の構築を引き続き図っていく。				
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)					
目標値	人権教育理解推進委員会による目標値:4回、校長会・副校長会の目標値:11回				
手段等具体策	各教科、道徳、特別活動等を通して適正な男女平等を推進していく。				
スケジュール	○各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で、男女平等教育を推進。 ○教育活動の内容に応じて、心身の発達状況等を踏まえ、男女の違いに配慮した指導や活動の場面を設定。				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	学校課
施策・事業	2. ジェンダーの視点に立った学級経営の実施
担当課事業名	
評価者コメント	<p>具体的な内容を明記して欲しい</p> <p>学校において普通に行われていることがわかるような表記とすべき</p> <p>目標としている男女の固定的役割分担になっているものを洗い出し、全校にフィードバックする。については実施していない。</p> <p>教職員の意識がどのように変わったか、取組に生かしてきたか等分かるものがあると良いが。</p> <p>教科の中にしっかり組み込まれているので、今後も推進してほしい。</p> <p>「人権教育プログラム」に各学校、教員の独自性を加味して取組むことが必要 実際の学級経営を点検する際のチェック項目として「男女平等の視点に立っているか」という項目を設定することが必要</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.67
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	学校課
施策・事業	2. ジェンダーの視点に立った学級経営の実施
担当課事業名	
評価者コメント	<p>対象者が教職員、児童、生徒になっているので、児童生徒が各教科、道徳、特別活動を通して男女平等の意識が向上しているかチェックシートなどに記入してもらうなど何か向上の様子がわかるものがあるといいと思いました。</p> <p>事業テーマがジェンダーの視点にたった学級経営の実施であるが、生徒へ男女の人権や性を尊重する男女平等教育を指導要領に基づいて教職員の方々が実施しております。</p> <p>指導に対するの悩みなどは事例に基づいて説明している事は具体的な指導であると思います。</p> <p>また学級見学等の機会に指導方法を見るという判断も良いと思いますが、多分男女平等の指導方法だけを見ているわけではないと思いますので、1回/年位、全生徒にアンケートをしたら如何でしょうか？クラス、学校間での有意差が出てくるのではないのでしょうか？</p> <p>目標値と実績値が全て同じ数字になるというのは、目標値の後付けのように思える。次年度以降に期待したい。</p> <p>指導室を中心に意識の向上をお願いしたいと思います。</p> <p>男女平等の意識づくりとは具体的にどういことか、学校課と現場の教員の認識のすり合わせを繰り返し丁寧に行う必要がある。定期的な会合や学校訪問、授業参観などの機会を活用して、随時すり合わせを行い、資質の向上を図ってもらいたい。</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.20
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

**第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート**

10-①

担当課名	男女平等課	担当者名	高橋	内線・外線	584-2733
行動計画上の位置づけ					
目標	I 人権が尊重される社会づくり				
課題	3 あらゆる暴力の根絶				
施策	1 DVの防止・対応の強化				
事業	10 DV防止・早期発見のための啓発・情報提供				
内容	<p>市民、医療・福祉・教育関係者のDVに関する知識を深め、防止及び早期発見に繋ぐため、実態、背景などについて啓発を行う。</p> <p>① DVのメカニズムなどに関する啓発資料を作成をし、医療・福祉・教育関係機関及び民生委員などに情報提供する。また、事例検討会を開催し、関係機関の連携を強化する。</p>				
担当課事業名	講演会「ドメスティック・バイオレンスの理解～DVの本質と加害者について～」				
この事業を通じて男女平等を推進する目的 (男女平等の視点)	DV被害者の早期発見・安全確保に向けて、DVとは何か、その影響等を関連団体に啓発する				
対象者	民生委員、市管理職、関連窓口職員				
男女平等を推進するための手段 (事業内容)	講演会「ドメスティック・バイオレンスの理解～DVの本質と加害者について～」(講師:東北大学大学院教授 沼崎一郎氏)を開催				
男女平等の推進状況 (24年度事業活動)	<p>日時:平成24年11月15日(木)午後2時から午後4時30分</p> <p>場所:ひの煉瓦ホール(市民会館)小ホール</p> <p>対象者:地域の支援者、市職員(管理職、関連窓口職員)</p> <p>定員:120名</p> <p>参加者:78名</p>				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
数値補足説明	アンケート結果については別紙にて				
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					4
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	アンケート結果から、関心や理解を深め、更に知識を深めるために勉強の機会を持つと考えたり、身近な人たちにDVについて話をしたいと考える参加者が多く、DVの早期発見に必要な「何がDVなのか」といったことを市民と接することの多い人たちに伝えることができたため。				
目標達成への改善策	定期的な開催				
平成25年度事業計画(第二次日野市男女平等行動計画)					
目標値	隔年での開催を予定しており、平成25年度は実施せず平成26年度に実施予定				
手段等具体策					
スケジュール	平成26年度に実施予定				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	男女平等課
施策・事業	10-①. DV防止・早期発見のための啓発・情報提供
担当課事業名	講演会「ドメスティック・バイオレンスの理解～DVの本質と加害者について～」
評価者コメント	<p>わかりやすい公演内容で、次につなげていくことができると考える</p> <p>啓発を行うために講演会を開催したが、その内容を評価することは難しい。具体的な評価の目標値が必要。</p> <p>一度に多くの人に対しての啓発は効果も大きいですが、市の職員のほか対象を広げ周知していくことが大切。啓発資料の作成やさまざまな手法の検討を。</p> <p>講演会は関係者ということで一部であり、もっと広範囲の対象者で多くの方に周知が必要である。あわせて啓発資料での情報提供や事例検討会など関係機関の連携強化を医療・福祉・教育関係者及び民生委員などへの情報提供が主目的であるため、地域の支援者への情報提供をすすめてほしい。</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.40
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	男女平等課
施策・事業	10. DV防止・早期発見のための啓発・情報提供
担当課事業名	講演会「ドメスティック・バイオレンスの理解～DVの本質と加害者について～」
評価者コメント	<p>事業のテーマがDV防止・早期発見の為の啓発ということであり、対象者が医療・福祉・教育関係機関及び民生委員など約100名に対して実施する。ということであれば、対象者の知識のばらつきがあると思われますので階層教育を実施するべきと思います。</p> <p>しかも理由があると思いますが、78名しか参加してない。この点からも事業の展開は不十分と考えます。</p> <p>目標がないようですが、例えば啓発資料をいつまでに作るとか、事例検討会を何回開催するとかがあるとされます。関係機関の強化を図るという事は人間関係作りなのか、職員のレベルアップなのかイメージを持てば目標は幾らでも立てる事が出来ます。</p> <p>関連機関や民生委員などのDV被害の相談を受ける窓口になりうる方々がDVへの理解を深め、早期発見につながるようにすることができたのは、素晴らしいと思います。参加者がより多くなるように、次年度に期待したい。</p> <p>オピニオンリーダーとなる人たちに研修を続けていく、ということによって、社会全体として「DVは許されないこと、暴力はいけないこと」ということが社会常識として定着していくと思います。研修参加者が比較的高い水準にあることから評価できます。</p> <p>講演会の対象と目的が整理されていない印象を受けました。市民対象なのか、医療・福祉・教育関係など関連分野の支援者対象なのか、市役所の職員研修なのか、それによって講演会の内容や構成が変わってくるはずですが。医療・福祉・教育、民生委員などの関係者はそれぞれの分野でかなり研修を受けていると思いますし、東京都の職務研修に参加している場合もあるでしょう。それらの研修と組み合わせながら、日野市としての講演会・研修を考える必要があると思います。</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.80
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート

12-①

担当課名	男女平等課	担当者名	高橋	内線・外線	584-2733
行動計画上の位置づけ					
目標	I 人権が尊重される社会づくり				
課題	3 あらゆる暴力の根絶				
施策	1 DVの防止・対応の強化				
事業	12 DV被害者への支援と連携				
内容	被害者の保護をすみやかに行う。被害者保護、回復・自立支援のため関係機関が連携できる仕組みを維持する。				
	① 配偶者暴力被害者支援担当者連絡会を開催し、情報交換を行い連携の仕組みをつくる。				
担当課事業名	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会				
この事業を通じて男女平等を推進する目的 (男女平等の視点)	DV被害者の安全確保に向けて、関連団体との連携を強化する。				
対象者	関連窓口職員				
男女平等を推進するための手段 (事業内容)	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会を開催し、DV被害者に関する情報の共有や連携の強化を図った。				
男女平等の推進状況 (24年度事業活動)	平成24年11月5日開催 情報システム変更に伴う対応について情報・意見交換を行った。 また、各窓口に予測される情報流出等への対応策として対応登録シートによる管理を行った。				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
数値補足説明	事業内容から数値目標を掲げることは困難				
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					4
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	新しいシステムの構築や他市でのDVIに関わる情報漏えいの事例を紹介することで、関係職員同士での連携の強化と情報漏えいに対する危機意識を高めることができたと思われるため				
目標達成への改善策	継続して開催し、様々なDVへの対応を強化していく				
平成25年度事業計画(第二次日野市男女平等行動計画)					
目標値					
手段等具体策	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会の定期的な開催				
スケジュール					

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	男女平等課	
施策・事業	12-①. DV被害者への支援と連携	
担当課事業名	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会	
評価者コメント	今後の対応結果を期待したい	
	定期的に行き、確認する必要がある。	
	最近DV夫に妻の情報が行ってしまい、そのため引っ越し費用を市が負担するとの報道がされたが、情報流出については最新の注意を払う必要があり、市の職員の自覚が大切。多くの関係部署が関わっているので、情報の共有が必須である。新しいシステムで共有が図られているとの事。引き続きの継続と定期的な連絡会の開催を。	
	被害者の情報流出を防ぐことは大変重要なことであると思う。平成24年に運用要領ができたことは素晴らしいことである。職員が異動しても運用が引き継がれていくように、主管課でしっかり管理してほしい。	
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.60	
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする		

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	男女平等課	
施策・事業	12. DV被害者への支援と連携	
担当課事業名	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会	
評価者コメント	関係機関が連携できる仕組みを作り、被害者の保護がすみやかに行うことができるようになったことで推進されたと思います。	
	事業のテーマはDV被害者への支援と連携の仕組み作りなのか、連携の強化を図る事なのか整合がとれておりません。そのどちらかで実施内容も変わりますし、目標も変わってきます。仕組みを作るということであれば、5W1Hで目標を立てる事が出来ますし、強化であれば被害者支援担当者のレベルアップでどのようなスキルを持った人を何人作るか等があると思います。目標がないとPDCAが回らず改善したかがわかりません。	
	関連機関の連絡会や情報の共有などは素晴らしいことだと思います。担当者のレベルアップや守秘義務の徹底をお願いしたい。	
	情報システムの運用開始はおおいに評価できます。このシステムの作成にあたって、関係課の連携も強化されたことがうかがえます。	
評価者コメント	DV被害者支援は生活全般に関わるものなので、市役所のすべての窓口が支援の担当になると言っても過言ではありませんし、関連団体との連携も多岐にわたります。支援にあたっては、関係者間で非開示にすべき情報は非開示を徹底すること、共有すべき情報は共有することが必須になります。支援担当者が定期的に顔を合わせる機会を作り、継続することは大変重要なので、定期的かつ複数回の開催が必要と思われます。	
	男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	4.00
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする		

第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート

17-③

担当課名	セーフティネットコールセンター	担当者名	堀辺 美子	内線・外線	2240
行動計画上の位置づけ					
目標	I 人権が尊重される社会づくり				
課題	4 市民生活への支援				
施策	1 セーフティネット機能の強化				
事業	17 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発				
内容	人と人とのつながりの希薄化、単身世帯の増加、非正規労働者の増加による雇用状況の変化などによる生活上の困難を抱える男女への支援を行う。また、女性の相対的貧困率を下げるための啓発、情報提供を行う。				
	③ 貧困の世代連鎖を防ぐため、家庭の経済状況により子どもの進学の手続きや学力・意欲の差が生じることがないように経済的な支援を行う。				
担当課事業名	受験生チャレンジ支援事業				
この事業を通じて男女平等を推進する目的 (男女平等の視点)	困難の連鎖を防ぐための教育格差の解消などきめ細かい支援を行う。また、支援に関する情報提供の充実を図る。				
対象者	市民				
男女平等を推進するための手段 (事業内容)	低所得世帯の中学3年生・高校3年生に対し、進学のための塾費用及び受験料の貸付を行う(東京都の補助事業:受験生チャレンジ支援事業)				
男女平等の推進状況 (24年度事業活動)	低所得者・離職者対策事業のなかの「受験生チャレンジ支援事業」の申請受付を行った。				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
	塾費用貸付		116件		108件
	受験料貸付		117件		96件
数値補足説明					
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					4
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1~3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4~5の場合は成功要因を記入	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会との連携がスムーズになり、校長会での事業説明や市内中学3年生へのパンフレット配布等により申請者が多くなった。 ・広報ひの等での事業PRを実施し、市内の学習塾等でも事業が認識され、学習塾から事業を紹介され、申請された市民も多くなっている。 				
目標達成への改善策					
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)					
目標値					
手段等具体策	事業のPRを実施				
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会でPR、市内中学3年生にパンフレット配布 ・広報ひのでPR記事掲載 ・日野ケーブルテレビでPR 				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	セーフティネットコールセンター	
施策・事業	17-③. 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	
担当課事業名	受験生チャレンジ支援事業	
評価者コメント	対象者数がわかるともっとよい	
	適切な支援が行われている	
	周知に力を入れている。さらに該当する子が全員申し込みをできるように、さらに周知を図ってほしい。	
	必要な人が利用できるよう、引き続き周知に努めていって欲しい。	
	中学3年生には全員ちらしが配布されており、PRは十分されていると思う。この事業の紹介だけに終わらず、低所得者への支援ができていけば更なる充実が図れると思う。	
対象者の把握が必要 校長会でのPR等、教育委員会との連携は継続する必要あり		
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)		4.00
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする		

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	セーフティネットコールセンター	
施策・事業	17-③. 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	
担当課事業名	受験生チャレンジ支援事業	
評価者コメント	高校生の希望が少ないのが残念ですがいろいろな理由があると思います。	
	事業テーマが教育格差の解消の為きめ細かい支援をおこなうとあり、大変重要なテーマであると思います。いろいろな要素があり、とらえるのは難しいとは思いますが、対象者が何人いるのかをつかんだ上で、その対象者への周知活動を徹底していただきたい。	
	また生活保護世帯はこの制度は利用できないとのことであり、同様なテーマでの他課との連携が必要と思われる。	
	受験生チャレンジ支援事業については、あまり周知されていないように思っていたが、日野市は利用者が多いと聞いて驚いた。今後も必要な子供たちに行き渡るように周知や利用方法を検討していただきたい。	
	貸付という名称ですが、返還を求めておらず、実質的な給付と聞いて安心しました。実際に必要とする子どもたちに行きわたるようにご努力をお願いしたいと思います。 国・都の制度の転換期にあるのでは、と漠然と感じています。制度の変更等にしっかり対応していただくよう期待します。	
子どもの貧困は深刻な状態にあります。貧困の世代連鎖を防ぐために、子どもの進学について、経済的な理由で意欲減退や機会減少、選択肢の狭小化が生じないようにきめ細かな手当をする必要があります。昨年度に比べて実績が増えているのは評価できますが、特に高校生については掘り起こせばニーズはもっと大きいと思われる。事業のより一層の周知徹底と促進を期待します。		
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)		4.00
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする		

第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート

18-①

担当課名	セーフティネットコールセンター	担当者名	木村 真理	内線・外線	2252
行動計画上の位置づけ					
目標	I 人権が尊重される社会づくり				
課題	4 市民生活への支援				
施策	2 世帯や子どもの実情に応じたきめ細やかな生活支援				
事業	18 ひとり親家庭への支援				
内容	ひとり親家庭の相談支援体制を充実し、安定した生活を営むための支援をする。				
	① 母子自立支援員による相談体制の充実を図る。(父子家庭も含む)				
担当課事業名	ひとり親家庭相談事業				
この事業を通じて男女平等を推進する目的 (男女平等の視点)	生活上の困難に直面しやすいひとり親家庭が、安定した生活を営むことができるよう、相談体制の充実を図る。				
対象者	20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の親				
男女平等を推進するための手段 (事業内容)	母子家庭、父子家庭からのさまざまな相談に応じ、必要な支援策につなげたり、アドバイスを行うことによりひとり親家庭の安定を図る。				
男女平等の推進状況 (24年度事業活動)	母子家庭、父子家庭のさまざまな相談に応じ、就労支援・経済的支援・子育て支援などについて総合的に案内し、必要に応じ担当部署につなげることで、ひとり親家庭の安定につながり、男女平等の推進につながった。				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
	ひとり親家庭相談件数(延べ件数)		3581件		
	うち父子家庭相談件数(延べ件数)		32件		
	ひとり親家庭支援セミナー参加者		2回・33名		
数値補足説明	相談件数は、対19年度比3.6倍となっている。				
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					4
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	広報ひの特集版への掲載や関係部署との連携の強化により相談件数も増え、支援方法や内容も充実した。				
目標達成への改善策	相談員の資質向上。				
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)					
目標値					
手段等具体策	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページへの掲載、「ひとり親家庭のしおり」の発行等により、情報の周知徹底を図る。 ・東京都などが実施する研修会や市役所内の関係機関との情報交換により、相談員の資質の向上を図る。 				
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、広報とホームページへの掲載 ・「ひとり親家庭のしおり」の発行(8月) ・東京都などが実施する研修会や市役所内の関係機関との情報交換(年間を通じ)。 				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]	
担当課名	セーフティネットコールセンター
施策・事業	18-①. ひとり親家庭への支援
担当課事業名	ひとり親家庭相談事業
評価者コメント	順調に実施されていると思います
	適切な相談事業を行っている
	満足度の調査などを実施し更なる支援体制の充実を図る。相談員の資質向上にもさらに力を入れてほしい。
	関係部署と連携し、情報提供・周知の継続を。
	相談件数も増えており、おそらく相談内容も複雑化しているのではと思う。相談員の増や相談員の資質の向上は必要であると思う。
相談内容が幅広いと思われるので、庁内他課等とのしっかりと連携が必要 ひとり親家庭は生活不安定につながるリスク大のため、この事業実施の意義は大きい	
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	4.00
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]	
担当課名	セーフティネットコールセンター
施策・事業	18-①. ひとり親家庭への支援
担当課事業名	ひとり親家庭相談事業
評価者コメント	広報への掲載や関係部署との連携の強化により相談件数も増え、支援方法や内容充実したことなどから推進されたと思います。
	事業テーマが相談体制の充実を図るとあります。しかし目標は相談件数をあげており、体制の充実を図るとは違うと思われます。テーマ～見ると相談員の質の向上を目指すべきであると思われます。相談件数の量をあげるのではなく、相談件数の中で妥当と思われる相談件数が何%とかをあげたいかがでしょうか？ 相談員によって妥当な相談件数の低いひとがいれば、その人の向上を図るというテーマが見つかります。 目標がない仕事はPDCAが回らなく改善できないと思います。
	ひとり親家庭の相談件数の多さに驚いた。それだけ多くの方々が必要としているということで、相談員の資質の向上も大切だが、人数も必要だと思う。日野市独自の支援もあり、今後に期待したい。
	実績数値から当該事業が着実に浸透していると評価できます。 ただ、対象とする世帯数についての把握が不十分のように感じました。いろいろな統計資料を活用すると、かなり正確な対象世帯数が把握できるはずですが。問題は、むしろ相談にこない人たちであると思います。この人たちをどのように把握していくのか、知恵を絞っていただければと思います。
	相談体制の充実について、相談員のレベルアップ、体制の整備と共に、利用者のニーズ把握が欠かせないと考えます。ひとり親家庭の相談は生活に即した、多岐にわたる内容が多く、世の中の状況を敏感に反映するものであろうと思われます。ひとり親家庭のニーズ把握、相談から見えるひとり親家庭の現状分析、ひとり親家庭相談事業からの提案と発信など、総合的な視点をもって、ひとり親家庭の相談事業に取り組む必要があると思います。「ひとり親家庭支援セミナー」後のアンケートは良い試みだと思います。相談件数の増加も一つの事業についての評価です
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.90
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート

21-④

担当課名	保育課	担当者名	高原	内線・外線	2611
行動計画上の位置づけ					
目標	Ⅱ 女性と男性が対等に働く職場・地域づくり				
課題	1 仕事と家庭の両立支援				
施策	1 ワーク・ライフ・バランスの推進				
事業	21 多様な保育形態の充実				
内容	女性と男性がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立するため、多様な保育サービスを実施する。				
	④ 定期利用保育事業の実施について検討を行う。				
担当課事業名	定期利用保育事業				
この事業を通じて男女平等を推進する目的 (男女平等の視点)	就労による経済的自立と多様な働き方・生き方を選択することができるよう、多様な保育サービスの充実を行う。				
対象者	市民				
男女平等を推進するための手段 (事業内容)	定期利用保育事業の実施についての検討を行う。				
男女平等の推進状況 (24年度事業活動)	平成24年4月1日現在、就労していても保育園に入園できない方がいる中で、どのような形が望ましいか検討した結果、定期利用保育事業ではなく、保育園の新規開設等を実施することが望ましいとの結論に達した。				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年目標値	昨年実績値
	保育園定員増	100名	100名	159名	159名
数値補足説明					
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					3
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	保育園の開設により、利用者数の増加を図ることが出来た。しかし、保育園入園を望む市民は年々増加している。				
目標達成への改善策	保育園(認可・認可外)の新規開設を進め、特に保育園のニーズが高い1・2歳児の受け入れについて検討する。				
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)					
目標値	既存の保育園建替えに伴い定員増を実施する(定員60名拡大)。				
手段等具体策	既存の保育園建替えに伴い定員増を実施する(定員60名拡大)。				
スケジュール	平成25年4月1日に実施する。				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	保育課		
施策・事業	21-④. 多様な保育形態の充実		
担当課事業名	定期利用保育事業		
評価者コメント	<p>検討までは了解しました</p> <p>多様な保育サービスの実施が目標であり、定期利用保育を行政が行う必要があるか疑問がある</p> <p>毎年の努力で保育園の定員を拡大しているが待機児の減少につながらない。保育園入園を希望する人が増大していて、枠が足りない現状を踏まえ、待機児解消を優先として考えるのは仕方ないことだと考える。</p> <p>行動計画に無理があると思う。待機児が多く、その解消が最優先である。検討を行うということでは結論を出しているの、良いと思う。</p> <p>定期利用保育事業の実施について検討結果はでているので、今後評価から外すことが妥当であると思う。</p> <p>働き方の多様化に合せ、保育形態の検討は常に必要 保育希望者の実態(働き方等)を把握するための調査を定期的実施する必要あり 日野市の待機児の実態に照らし合せ、定期利用保育事業の実施について、しっかりと検討し、結果として保育園の新規開設等に対応する結論を出している。このことは評価できる</p>		
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)			3.83
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする			

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	保育課		
施策・事業	21-④. 多様な保育形態の充実		
担当課事業名	定期利用保育事業		
評価者コメント	<p>昨年度なかった事業の取り組みを検討されたことは評価できますが、実施するまでに至らなかったことでどちらともいえないと思います。</p> <p>事業テーマは多様なサービスを実施するであります。定期利用保育事業の実施について検討を行うというのは、検討をすれば良いのであってテーマにはそぐわない。 よしんばテーマと取るのであれば”検討した結果当分見合わせ”という事で、評価するならば1である。 待機児童をいかに減らすかというのが緊急の課題であるのでこのテーマを選択すればよかったと思います。</p> <p>一時保育の充実など努力は伺える。今後、子ども子育て支援制度のアンケートを実施し、26年度中に保育計画を立てるとのことなので、今後に期待したい。</p> <p>待機児ゼロの実現を優先するという考え方は理解できます。 妥当な判断ですので、所管課での評価3は妥当と思います。</p> <p>自立支援には「仕事」と「住居」が不可欠とされる中で、就労を目指す女性は求職活動では子どもの世話はどうするのかと聞かれ、保育園入園申請では仕事が決まっているかと聞かれる、厳しい状況にあります。保育園の開設により、利用者が増加していることは分かっていますが、待機児155名という現状と住宅やマンション建設が進んでいる状況から、定員60名拡大は実情と乖離した数値と思われる。</p>		
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)			2.60
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする			

第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート

21-⑤

担当課名	子ども家庭支援センター	担当者名	稲田 恵美子	内線・外線	7737
行動計画上の位置づけ					
目標	Ⅱ 女性と男性が対等に働く職場・地域づくり				
課題	1 仕事と家庭の両立支援				
施策	1 ワーク・ライフ・バランスの推進				
事業	21 多様な保育形態の充実				
内容	女性と男性がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立するため、多様な保育サービスを実施する。				
	⑤ 利用者の声を聞く手法の検討を行い実施する。				
担当課事業名	トワイライトステイ				
この事業を通じて男女平等を推進する目的 (男女平等の視点)	就労による経済的自立と多様な働き方・生き方を選択することができるよう、多様な保育サービスの充実を行う。				
対象者	1歳以上小学校3年生				
男女平等を推進するための手段 (事業内容)	計画では、「アンケート項目を絞り、対象者である子育て中の保護者が簡単に回答できるような内容のアンケートにし、年度中に数回実施する」としていたが、H23年度アンケート調査を実施した結果、回答数が非常に少なかったことから、H24年度は保育室職員に聞き取りを実施し、また登録者数、利用世帯数、利用件数等から考察を加えた。				
男女平等の推進状況 (24年度事業活動)	平成24年度の実績は登録世帯数62件、登録者数78人、利用世帯数33件、利用者数延べ536件となっている。登録は前年度からの更新のほか、随時受け付けている。保育室の職員によれば、定員を超えたため1件のみ利用を断ったほかは、希望通りの利用ができています。利用理由は就労が7割を超え、親の療養が2.5割、残りが家族の入院である。「仕事と家庭の両立支援」という男女平等の課題解決に資する実績となっていると考える。				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
	利用者アンケート 回答			25	6
	アンケート配布			50	50
数値補足説明					
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					4
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	事業内容とニーズが概ね一致したと思われるため。				
目標達成への改善策					
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)					
目標値	目標を数値化することは困難と思われる。				
手段等具体策	現場の保育室職員等の聞き取りから事業の的確性を検証していく。				
スケジュール					

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]	
担当課名	子ども家庭支援センター
施策・事業	21-⑤. 多様な保育形態の充実
担当課事業名	トワイライトステイ
評価者コメント	<p>目的に沿った有効な役割を果たしているのか説明が欲しい。</p> <p>利用者数が横ばいである</p> <p>現在の事業とニーズが一致しているかの考察が必要。</p> <p>利用者の声として、どんなものがあるのか？今後に生かして欲しい。利用範囲も限定せず、広くリフレッシュでも使えるように検討して欲しい。</p> <p>夜間に保育が必要な親の為にトワイライトは必要であると思う。利用者が横ばいの状態を良いと考えるのか、利用者の声や利用していない方の声を聴いて判断していく必要があるのではないか。</p> <p>就労による利用が70%超で仕事と育児の両立に役立っていることは分かる。しかし、当該事業内容(利用者の声を聞く手法の検討)についての検証が不十分</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.67
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]	
担当課名	子ども家庭支援センター
施策・事業	21-⑤. 多様な保育形態の充実
担当課事業名	トワイライトステイ
評価者コメント	<p>今後多様な保育形態を必要とする方が増加するよう思われます。遅い時間までの保育大変にご苦勞様です。事業内容とニーズが概ね一致したと思われるとの評価に同意します。</p> <p>事業テーマは多様な保育形態の充実を図る為に利用者の声を聞く手法の検討を行い実施することであるというのに対して、アンケートを実施したが回収率が少なく本来の目的を達成していないと思います。</p> <p>利用者に対してアンケートの趣旨(サービスの向上を目指す)を徹底して再度回収率をあげる工夫をしたら如何でしょうか？</p> <p>回収率が上がらないからと言って保育室職員に聞き取りを実施するというのは、短絡的ではないでしょうか？</p> <p>ヒントは利用者にあると思いますので頑張ってください。</p> <p>目標を数値化するのは難しいとあるが、今回のようにアンケートから利用者の声を聞いて改善する内容にするならば、アンケート回収枚数でも良い。</p> <p>またアンケートで満足度を見る内容であれば満足度の高い利用者の率を決めればよいと思います。</p> <p>トワイライトステイを必要としている方も増加していると思われるが、1週間前の予約では急な残業や急病時には預けられない。今後の改善策に期待したい。</p> <p>所管課としてのニーズ把握が適切と思いました。</p> <p>個々のケースごとにサポートの必要な方への有効なサービスとして機能させていただければいいと思います。</p> <p>トワイライトステイについては、残業等による就労上のニーズと母子・父子それぞれが安全・安心でいられるためという福祉的ニーズの両方があるように思われる。必要な人が必要な時に利用できるために、情報提供の仕方をどのように行うかが課題であろう。利用者からのアンケートの取り方を工夫したのは良いと思う。数値でなく、職員等の聞き取りから事業の適格性を検証するならば、利用者に時間的な負担をかけない、精査された質問設定が必要と思われる。</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.60
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート

23-①

担当課名	健康課	担当者名	田中	内線・外線	7705
行動計画上の位置づけ					
目標	II 女性と男性が対等に働く職場・地域づくり				
課題	1 仕事と家庭の両立支援				
施策	2 子育てをする人への支援				
事業	23 男女がともに担う子育ての意識づくり				
内容	女性も男性も、ともに子育てを担いながら仕事、地域生活を両立できるよう、啓発・情報提供を行う。				
	① パパ・ママクラスへの男性(父親)の参加を促進する。				
担当課事業名	ママパパクラス				
この事業を通じて男女平等を推進する目的(男女平等の視点)	女性と男性がともに子育てを担うという意識づくりをし、男性の家庭生活への参画を進める。				
対象者	市民(妊婦および配偶者・家族)				
男女平等を推進するための手段(事業内容)	妊婦・出産・育児に関する講和やグループワーク。沐浴の実技や産後の育児の話を通じて、男女ともに関わっていくことの大切さを啓発する。				
男女平等の推進状況(23年度事業活動)	23年度、24年度比較において、2日間の基礎コース(平日)及び沐浴コース(土日開催)を実施。どちらも配偶者の参加が増加傾向にある。休日基礎コース、沐浴コースについては配偶者参加率が高率であり、講義や交流会で父親の役割を学べる機会となっている				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年目標値	昨年実績値
	①基礎コース配偶者参加数	25	49	30	30
	②基礎コース妊婦参加数	220	207	200	211
	③入浴コース配偶者参加数	200	215	200	186
	④入浴コース妊婦参加数	200	241	200	202
	⑤休日基礎コース配偶者参加数	40	33	40	29
	⑥休日基礎コース妊婦参加数	40	28	40	39
数値補足説明					
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					3
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	配偶者自身の意識が高まっており、アンケートにおいても、子育てに関して、興味・関心を持ち、前向きに捉えている様子が伺える。内容についても、満足度が高く、肯定的な意見も多い。しかし配偶者の参加数は増えているものの、参加率に関しては横ばい。今後も参加を促していきながら、配偶者も参加のしやすいクラスを作っていく必要がある。				
目標達成への改善策	引き続き事業開催の周知、内容の充実を図っていく。				
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)					
目標値	①基礎コース配偶者参加数 40 ②基礎コース妊婦参加数 220 ③入浴コース配偶者参加数 200	④入浴コース妊婦参加数 200 ⑤休日基礎コース配偶者参加数 40 ⑥休日基礎コース妊婦参加数 40			
手段等具体策	妊婦・出産・育児に関する講和やグループワーク。沐浴の実技や産後の育児の話を通じて、男女ともに関わっていくことの大切さを啓発する。				
スケジュール	保健コース:2日間を1回とするものを、年に11回実施。また年に2回休日コースとして、通常の保健コースを1日にまとめたものを実施。 沐浴コース:年に12回。休日に実施。				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	健康課
施策・事業	23-①. 男女共に担う子育ての意識づくり
担当課事業名	ママパパクラス
評価者コメント	<p>順調に進められている</p> <p>男性の参加について適切な事業を行っている</p> <p>初めてのパパ・ママにとって大変重要な事業。アンケート結果からも満足度は高いことから今後も工夫して内容の充実・必要であれば回数増も検討して言ってほしい。</p> <p>父親の育児参加が増えてきていると思う。引き続き、必要な支援が出来るよう情報提供・周知に努めて欲しい。</p> <p>妊娠中から父親の参加できる事業があるというのは大変よい取組であると思う。職員の負担が増えないように、平日にも父親が参加しやすい内容のクラス設定をおこなうなどできないか。</p> <p>参加数については会場の関係もあるので、頭打ちでもやむをえない事業実施については男性の家庭生活への積極的な参加につながるのを、大変効果的である</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	4.17
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	健康課
施策・事業	23-①. 男女共に担う子育ての意識づくり
担当課事業名	ママパパクラス
評価者コメント	<p>少子化対策につながることに期待します。</p> <p>事業テーマは、パパ・ママクラスへの男性(父親)の参加を促進するとある。そういうことであれば目標の妊婦参加数はこのテーマと違うのではないのでしょうか。しかしながら対象者数をつかんでおり、限られた人、モノ、金の中で担当の方は工夫をして事業を展開していると思います。</p> <p>妊婦さんのママパパクラスへの参加は、基礎コース・入浴コース共に多いが、配偶者の入浴コースへの参加の多さに驚いた。アンケートから満足度も高いということなので、今後も内容を充実させ、男女共に更に参加者が増えていくことを期待したい。</p> <p>対象となる人たちの人数の推計をしっかりとらうのでしょうか。若いひとたちの勤務形態は相当に多様化しているはずで、これらを勘案すると参加できる人たちのかなり高い割合の方たちが、この事業へ参加しているのではないかと、思うのです。この想像から評価を高くしたのですが、推計をしっかりとすると、その作業によって当該事業から抜け落ちてしまっている人たちの群を発見できるかもしれません。このあたりを今後期待します。</p> <p>「パパ・ママクラス」は講話とグループワーク、実技指導、夫婦の協働、参加者との交流などがうまく組み合わせられた良い活動だと思います。事業の評価基準について、「その後も育児等の相談で“育児に対して不安がある”といったような相談が増えるようであれば、この事業は“うまくいっていない”という判断の仕方もあると思います」との説明がなされていますが、活動に参加した経験が育児相談につながるなら、それは活動の効果があつたと評価できるのではないのでしょうか。「不安を相談できる」機会や場所があることは、非常に重要だと思います。</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	4.00
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート

24-②

担当課名	子育て課	担当者名	谷 光彦	内線・外線	2520
行動計画上の位置づけ					
目標	Ⅱ 女性と男性が対等に働く職場・地域づくり				
課題	1 仕事と家庭の両立支援				
施策	2 子育てをする人への支援				
事業	24 子育てを地域で支える拠点の充実				
内容	子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の拠点を充実する。				
	② 学童クラブはサービスの向上を図りつつ全員入所を行う。				
担当課事業名	学童クラブの運営				
この事業を通じて男女平等を推進する目的(男女平等の視点)	女性も男性も、ともに仕事と家事・子育て・介護などの家庭生活、地域活動及び自己啓発などを両立し、個人の多様な価値観に基づいた生活のできる環境を整備する。				
対象者	小学校1年生～3年生(障害児は4年生まで)の保護者				
男女平等を推進するための手段(事業内容)	共働き等の理由で放課後、家に保護者(養育者)のいない児童を安全に育成する。全小学校に1カ所以上、学童クラブを設置し、学童クラブ入所希望者の全員入所を行なう。				
男女平等の推進状況(24年度事業活動)	4月1日現在で、利用希望者全員入所(待機児0)を達成した。年度途中の入会希望者に対しても、可能な限り対応をした。				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
	学童クラブ全員入所を維持				
	4月1日現在の待機児童数	0	3	0	0
	受入数(4.1現在)		1567		1496
	夏休みの4年生受入数(8.1現在)		76		92
障がい児受入数(4.1現在)		42		45	
数値補足説明					
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					4
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	平成23年度より育成時間の延長を行い、三季休業中を除く平日については、午後6時30分まで延長育成を行いサービスの向上を図った。				
目標達成への改善策	学校休業日の午前8時からの育成や午後7時までの時間延長の希望はあるが、経費が増大するため、利用状況を検証しながら、検討していく。				
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)					
目標値	待機児童0の継続				
手段等具体策	小学校により入会希望数が異なるため、地区割りの見直し待機児0達成に向け必要な対応を進める。				
スケジュール	12月入会申請受付。1月から2月、地区割りの検討。				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	子育て課
施策・事業	24-②. 子育てを地域で支える拠点の充実
担当課事業名	学童クラブの運営
評価者コメント	<p>全員入所を実現している</p> <p>夏休みの臨時育成などさまざまなサービスを実施し、待機児ゼロの達成は評価できる。育成環境の充実も忘れずに実施してほしい。</p> <p>待機児童がいないことは素晴らしいことだと思う。サービスの向上という点で、時間延長だけでなく、保護者の相談や保育の質なども評価の視点にいれていってはどうか。</p> <p>全員入所を行っていることはすばらしい</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	4.17
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	子育て課
施策・事業	24-②. 子育てを地域で支える拠点の充実
担当課事業名	学童クラブの運営
評価者コメント	<p>事業テーマが子育てを地域で支える拠点の充実とあり、地区による偏りがあるが、学童クラブ入所希望者がほぼ全員入所というのは素晴らしいと思います。大いに推進されたと思います。</p> <p>また23年度より平日については午後6時30分まで延長育成を実施とあるが、保護者の希望は時間延長など多様にあると思います。</p> <p>この要望にこたえるためにも民間委託に移行したほうが、同じ予算で、もっと柔軟な対応が可能になるのではないのでしょうか</p> <p>需要の多い学童クラブの時間延長や待機児童0に向けてよく努力されていると思う。今後ますます増えるであろう児童への対応に期待したい。</p> <p>必要とされる児童全員の入所を維持しているということが評価できます。</p> <p>ただ、児童のなかに発達障害の子どもたちも多数います。こうした子どもたちは学校での授業よりも、子どもたちが自由にふるまえる学童クラブのほうが障害を発見しやすいという面があるかもしれません。学校教育と比較して予算額やマンパワーが圧倒的に少ないとは思いますが、工夫の余地が大きい事業であると思います。担当者のかたの想像力と企画力が試される事業と思います。職員の方に期待します。</p> <p>学童クラブは就労支援・児童の安全育成に不可欠の存在であり、平成25年4月1日現在で利用希望者全員入所は大いに評価できる。午後7時までの時間延長、「気になる子ども」の増加、地域によって入会希望数が異なる現状で、職員配置や対応スキルの向上、発達支援室はじめ専門機関との連携、両親との関わりなど多くの課題を抱えている。学童クラブは、それだけ社会との距離が近くて、今日的なニーズがある組織とも言える。日常の生活支援と専門的な支援の両面を果たしていくために、職員の安定雇用と資質向上(気になる子どもへの対応など)の研修確保を要望したい。</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	4.20
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

**第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート**

担当課名	子ども家庭支援センター	担当者名	青山美幸	内線・外線	7737
行動計画上の位置づけ					
目標	Ⅱ 女性と男性が対等に働く職場・地域づくり				
課題	1 仕事と家庭の両立支援				
施策	2 子育てをする人への支援				
事業	24 子育てを地域で支える拠点の充実				
内容	<p>子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の拠点を充実する。</p> <p>③ 子育てひろば、保育園などの相談機能を持つ施設において、子育て不安を解消するための相談支援を行う。</p>				
担当課事業名	児童虐待防止等対策事業経費・子ども家庭支援センター運営経費・子育てひろば事業経費				
この事業を通じて男女平等を推進する目的(男女平等の視点)	女性と男性が安心して子育てができる社会の実現に向け身近な地域で相談ができる子育て支援拠点や子育てを支える仕組みの充実を進める。				
対象者	18歳未満の子どもを持つ保護者・妊産婦				
男女平等を推進するための手段(事業内容)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センター(高幡本部)に子ども家庭支援ワーカーに加え、虐待・心理専門相談員を配置してさまざまな内容についての相談支援を行う。 地域子ども家庭支援センター(万願寺・多摩平)やその他21か所のひろばにおいても相談支援を行う。 				
男女平等の推進状況(24年度事業活動)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センター(高幡本部)ではより緊急性のあるケースへの対応が多い中で専門相談などを通じ各種機関と連携を取り相談支援を行った。 地域子ども家庭支援センター(万願寺・多摩平)やその他21か所のひろばにおいては、ひろばに気楽に遊びに寄ったことがきっかけで相談につながるより敷居の低い相談支援の場となっている。 お父さんからの相談やパパママそろっての相談も多く、男女が協力して子育てをしていくための支援にもなっている。 				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
	子ども家庭支援センター(高幡本部)相談件数	310	303	287	287
	地域子ども家庭支援センター(万願寺・多摩平)相談件数	3780	3778	3719	3719
	子育てひろば相談件数	1780	1772	1553	1553
数値補足説明	相談件数については、件数増が目標ではないので、実績値に近い数値とした。				
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					4
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	相談場所は市内各所にベビーカーを押して気軽に行ける範囲に設けられ、土日開設のひろばがあり、NPOや社福などの特色を生かした魅力のあるひろばもあり、男女を問わず気軽に相談できる場となっている。				
目標達成への改善策	相談支援は相談を受ける者の力量により、相談者の満足度も違ってくる。相談場所全体のレベルアップを図るため、研修や交流の実施が必要である。				
平成25年度事業計画(第二次日野市男女平等行動計画)					
目標値	相談場所ならびに相談人員体制については現状を維持する。相談内容の充実を図る。				
手段等具体策	<ul style="list-style-type: none"> 相談員の研修会や交流会を定期的で開催する。 男女ともに相談できる場であることを引き続きPRする。 				
スケジュール	年度中に各一回実施				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	子ども家庭支援センター	
施策・事業	24-③. 子育てを地域で支える拠点の充実	
担当課事業名	児童虐待防止等対策事業経費・子ども家庭支援センター運営経費・子育てひろば事業経費	
評価者コメント	<p>相談件数の実績値は増加している。</p> <p>気軽に相談できる場所・曜日が提供されている。相談員の研修を含めスキルアップの向上に努めてほしい。</p> <p>23箇所と身近な場所での実施で支援につながっている。更に情報共有し継続を。</p> <p>相談件数だけでは評価はできないが、身近な相談先として定着していると思う。臨時の職員の方が対応することも多いので、重篤な相談などに対応できるように研修等は継続してほしい。</p> <p>「男女(父母)を問わず」、「身近な」地域で「気軽に」相談できる雰囲気在今后も維持し、子育ての悩みの早期解決につなげることは重要 これだけ相談件数があるということは、相談の受入体制は整っていると判断できる</p>	
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	4.00	
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする		

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	子ども家庭支援センター	
施策・事業	24-③. 子育てを地域で支える拠点の充実	
担当課事業名	児童虐待防止等対策事業経費・子ども家庭支援センター運営経費・子育てひろば事業経費	
評価者コメント	<p>事業テーマは子育てを地域で支える拠点の充実とあり、その拠点に気軽に相談に来れる敷居の低い相談の場づくりと思います。</p> <p>「質は量より生まれる」と思います。まずは相談件数を増やすための工夫が良いのでしょうか？</p> <p>その相談の中から次の課題が生まれると思います。</p> <p>そういうことであれば相談件数を増やす為に何をしますか？</p> <p>また同時に相談員のレベルアップ教育も必要ではないでしょうか？</p> <p>その時の目標はあるレベルを持った相談員を何名作るという事になります。</p> <p>あるレベルが難しければ、相談員の中で目標になるような人(個人名)を何名作るかでも良いのでしょうか？目標にされた方はもっと努力をしたいと思います。</p> <p>第一子の保護者・妊産婦など、子育てに不安を抱えている方々の不安が解消できるような場所の提供や相談支援は必要だと思う。</p> <p>出生数から考えて、相談件数が多い水準にあると思います。</p> <p>このことから、子ども家庭センターでの子育て相談がしっかり定着していると評価できます。</p> <p>「ベビーカーを押して気軽に行ける範囲」にあること、「男女を問わずに相談できる」ことは、地域の子育て相談の社会資源として貴重である。敷居の低い相談の利点を活かして、潜在的問題の早期発見やより専門的な支援につなげるためには力量ある相談員が不可欠である。相談員の研修や連携のために定期的な連絡会を設けてほしい。</p>	
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	4.20	
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする		

第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート

担当課名	高齢福祉課	担当者名	西垣	内線・外線	2434
行動計画上の位置づけ					
目標	Ⅱ 女性と男性が対等に働く職場・地域づくり				
課題	1 仕事と家庭の両立支援				
施策	3 介護をする人への支援				
事業	27 介護者への支援				
内容	女性も男性も、平等に家庭生活と仕事など社会生活を両立できるよう多様な介護サービス、介護保険外サービスを実施する。 また、レスパイトケア事業を充実し、介護者の負担の軽減を図る。				
担当課事業名					
この事業を通じて男女平等を推進する目的 (男女平等の視点)	女性と男性がともに介護を担い、各々が希望するバランスで仕事と家庭生活等に取り組むことができる社会基盤を整備する。				
対象者	介護保険の対象となる高齢者と家族及び介護者				
男女平等を推進するための手段 (事業内容)	介護を行う家族等の負担を均等化できるよう、高齢者を当該施設に通所または、一時的に入所させることにより、介護者が休息をとることができ、心身の負担が軽減される。				
男女平等の推進状況 (24年度事業活動)	要支援・要介護度を持った高齢者が通所事業所でサービスを受けることにより、心身の機能回復が図られ、介護者の負担減につながる。また、短期入所を利用することにより、介護者が一時的にも休息をとることができた。これにより、介護者の負担均等化が男女の性別を越えて実践されたと評価できる。				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
	通所介護	20,000人	20,557人	12,000人	12,858人
	短期入所生活介護	1,900人	1,903人	1,700人	1,790人
	※年間利用者数				
数値補足説明					
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					4
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	昨年の実績値、目標値ともに実績値が上回り、サービス利用が増加していることは、男女平等意識の向上の要因になっていると評価できる。				
目標達成への改善策	サービス利用者が固定されること無く、幅広く利用者層を広げることが必要である。				
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)					
目標値	・通所介護(22,000人) ・短期入所生活介護(2,000人)				
手段等具体策	・支援計画作成に当たり、積極的に通所介護、短期入所生活介護の利用を検討する。				
スケジュール	支援計画作成における、アセスメント、サービス担当者会議等で通所介護・短期入所介護の提案を行う。モニタリング、計画見直し時に随時検討する。				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	高齢福祉課
施策・事業	27. 介護者への支援
担当課事業名	
評価者コメント	<p>短期入所の促進が図れている</p> <p>今後ますます高齢化社会が進み、この事業の大切さが重要になってくる。下支えとしての基盤整備が介護者の負担軽減につながる。</p> <p>利用書も増えて、介護者の負担減の一助にはなっていると思う。また、介護者の連絡会や情報提供などでの支援も。</p> <p>介護サービスは年々充実されている。</p> <p>対象者の数の把握は必要</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	4.00
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	高齢福祉課
施策・事業	27. 介護者への支援
担当課事業名	
評価者コメント	<p>私の周りの介護者の方からなかなか入所できないという声を聴かなくなりました。私自身も夫の母が利用させていただいて、心身の機能回復が図られ助かっております。新設された施設もあり評価シートとヒアリングから24年度は大いに推進されたと思います。</p> <p>事業テーマが介護者の負担の軽減を図るとある。介護サービスは意外に知られていない事が多いと思います。</p> <p>対象者が何名いてそこへの周知がなされているかのきめ細かい周知活動が必要です。それがわかるとおのずから問題点が明確になり、課題が明確になります。</p> <p>日野市の施設は他市に比べてそんな色ないとのことですので、あとは利用者をいかに増やすことであると思います。利用延人数ではなく利用率を目標にあげたいかがでしょうか？確かに介護は大変です。</p> <p>高齢化社会が進み、老々介護などが今後ますます増えていく中で、施設の充実素晴らしいと思います。小規模多機能ホームが増えたりグループホームが新設されるなど施設の充実は、男女を問わず介護者の助けになると思う。今後も施設の充実や利用者及び介護者の満足度が上がるように期待したい。</p> <p>需要(ケアマネージャーの作成した介護計画による需要)に対して供給量が追いついている、ということから事業として評価できます。</p> <p>目標数値については、介護保険事業計画の策定に使った基礎数値があるはずですので、この数値との整合性がないといけないと思います。</p> <p>男性も介護に参加するようになってきたとはいえ、まだ女性にも男性にも介護は女性がするものとの意識は根強くあります。サービスを利用した高齢者個人々人について、主たる介護者が男性か女性かわからないので「介護者の負担均等化が男女の性別を越えて実践された」かどうか言いきれないように思います。介護者への支援の一環として、「女性と男性がともに介護を担う」との啓発活動を繰り返し取り上げていただきたいと思います。</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	4.20
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート

38-①

担当課名	職員課	担当者名	竹村朗	内線・外線	4611
行動計画上の位置づけ					
目標	Ⅲ 男女平等の推進体制づくり				
課題	1 行政内における推進体制の充実				
施策	1 率先行動としての庁内の充実				
事業	38 女性と男性が対等に働く職場づくり				
内容	男女平等参画を推進するため、職員自身はその機会を積極的に活かす。				
	① 職員が昇任試験にチャレンジすることを奨励する。				
担当課事業名	昇任試験				
この事業を通じて男女平等を推進する目的(男女平等の視点)	市役所の市内事業所のひとつとして、女性も男性も、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進める。				
対象者	昇任試験受験対象者となる女性職員				
男女平等を推進するための手段(事業内容)	女性職員が昇任試験を受けやすくするための環境整備として、試験当日に保育室を確保する。				
男女平等の推進状況(24年度事業活動)	女性職員(一般行政職) 昇任試験 受験率=23.02%、合格率=52.05% うち管理職試験 受験率=16%、合格率=50%				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
	女性管理職の割合	30%以上	25%	30%	25%
	管理職選考受験率	30%	16%	—	—
数値補足説明	男性職員(一般行政職) 昇任試験 受験率=19.75%、合格率=52.43% うち管理職試験 受験率=25%、合格率=56%				
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					3
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1~3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4~5の場合は成功要因を記入	全体的な女性の受験率は向上しているが、管理職選考の受験率は低調である。				
目標達成への改善策	推薦制度の活用等を図る。				
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)					
目標値	管理職選考受験率30%				
手段等具体策	人事評価に基づく積極的な推薦				
スケジュール	10月推薦委員会 11月昇任試験				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	職員課
施策・事業	38-①. 女性と男性が対等に働く職場づくり
担当課事業名	昇任試験
評価者コメント	<p>更なる努力を望む</p> <p>管理職は少なくとも評価の時の人材育成面談(年2回)には時間をかけて職員のモチベーションを上げるための人材育成をする必要がある。もちろん日々の仕事の中でも年齢に応じた責任を持つことを話していくべき。その中で男女ともチャレンジしていく気持ちを持ってくれることを期待する。</p> <p>受験の環境ではなく、普段の仕事をするうえでの負担等が増えてきている。女性が仕事する上での環境整備がまだまだ必要である。 * 昨年からの情報交換の場でもある女性管理職の会が発足し、夜に食事会を定期的に行っている。女性管理職間で連携しやすくなった。</p> <p>男女とも昇任試験の受験率をあげる仕組みは必要だが、女性管理職を増やすためには推薦枠に女性を積極的に入れるなど仕組みが必要かと思う。</p> <p>昇任試験にチャレンジすることを奨励する手段として、試験当日の「保育室の確保」だけでは効果性は薄い チャレンジしない理由の深い分析が必要</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.00
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	職員課
施策・事業	38-①. 女性と男性が対等に働く職場づくり
担当課事業名	昇任試験
評価者コメント	<p>女性の受験率が向上していて管理職選考の受験も大いに奨励されているということから目標は達成されているようにも思います。女性が管理職を望まない理由を聞いて環境を整備されることも一案ではないでしょうか？</p> <p>女性職員の昇任試験にチャレンジするという事であるが、何故低いという理由が明確になっていない印象を受けました。昇任試験受験率をあげる為の手段として試験当日に保育室を設けるというのは短絡過ぎる印象を持ちました。 管理職が魅力的であるという事を皆さんに示さない事には、昇任試験受験率の向上は見込めません。 本当に昇任試験受験率を上げようとするならば、例えば管理職を、休日出勤での残業代のかからない要員として使う内は、魅力的な管理職とはいえないと思います。昇任試験を受験しない真の理由をとらえることが必要です。</p> <p>女性に限らず管理職試験にチャレンジしたくない理由は、さまざまあるようだが、数値的にも昨年度の実績と全く変わらないため、今後の改善策に期待したい。</p> <p>職員の一人ひとりが様々な価値観を持って働いている、ということは、一方で健全な職場であることの証明でもあります。 一方、国際的にみて日本での女性管理職の割合がかなり低いということも事実です。 こうした状況から、受験率30%を目標というのは妥当な水準と思います。</p> <p>昇任試験について、働き方や生き方は多様なので、なべて女性の受験率を上げることを目標にするのではなく、受験したい人は受験し、そうでない人は受験しないという、各人の意志決定を尊重する職場づくりが基本であると考えます。</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.00
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート

39-①

担当課名	職員課	担当者名	竹村朗	内線・外線	4611
行動計画上の位置づけ					
目標	Ⅲ 男女平等の推進体制づくり				
課題	1 行政内における推進体制の充実				
施策	1 率先行動としての庁内の充実				
事業	39 セクシュアル・ハラスメント(セクハラ) 苦情相談及び防止対策・苦情処理体制の充実				
内容	セクハラを防止し、女性も男性も働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実する。				
	① 外部相談員の導入について検討する。				
担当課事業名	セクシャルハラスメント苦情相談委員会				
この事業を通じて男女平等を推進する目的(男女平等の視点)	女性も男性も働きやすい職場を目指し、セクハラなどに関する相談体制を充実する取り組みを行う。				
対象者	全職員				
男女平等を推進するための手段(事業内容)	セクシャルハラスメントの苦情相談体制を充実させる。				
男女平等の推進状況(24年度事業活動)	セクシャルハラスメント相談について、実際に外部相談員を要望する意見はなかったため、外部相談員の導入について検討は見送った。				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
	セクハラ防止対策・苦情処理委員会の開催	年2回	年2回	年1回	年1回
	苦情相談員連絡会の開催	年2回	年2回	年2回	年2回
	研修対象者の全員受講	全員受講	全員受講	—	—
数値補足説明					
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					4
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	推進の具体的な数値について着実に実施できた。				
目標達成への改善策					
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)					
目標値	前年度に引き続き相談体制の充実を図る。目標値については前年並とする。				
手段等具体策	委員会及び連絡会の開催に努めるとともに、研修対象者の研修参加を促す。				
スケジュール	秋期を予定				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	職員課
施策・事業	39-①. セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)*苦情相談及び防止対策・苦情処理体制の充実
担当課事業名	
評価者コメント	<p>苦情「0」の要因は本当なのか？</p> <p>実質的に相談体制は充実している</p> <p>相談件数が無いことが本当にいいのか、しっかり外部委員導入も含め検討する必要がある。</p> <p>セクハラはあっても、職場環境の中で相談しにくいことがあると思うが、セクハラに対する意識は高くなってきているので、引き続きセクハラに対する意識を高めていくことが大事。外部相談員の導入についての必要性などをどこで検討していくのか、考えていく必要がある。</p> <p>相談件数はゼロだが、潜在的には需要があると思う。あらためて外部相談員導入について検討が必要</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.50
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	職員課
施策・事業	39-①. セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)*苦情相談及び防止対策・苦情処理体制の充実
担当課事業名	
評価者コメント	<p>セクシャルハラスメントの防止対策、苦情相談体制が推進されたと思います。</p> <p>事業テーマが女性も男性も働きやすい職場とする為、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実するという事で、外部相談員の導入を図るといのはどこから出たのか不明だが、テーマに選定するのは違うのではないのでしょうか。</p> <p>検討するというは検討すればよいのであって、検討した結果で課題が出ると思います。体制の充実を図るといふことであれば、相談員の質の向上か、苦情をあげやすい仕組みの構築とかあると思います。</p> <p>セクシャルハラスメントは難しい問題であるため、相談が無いとしても全0では無いと思う。噂が広まることや相手への指導が入ることなどを懸念して同じ職員に相談は辛いのではないか。今後の改善策に期待したい。</p> <p>被害として声を出しにくい課題であるからこそ、常に研修しつづけなければいけない課題です。研修対象者の全員が受講したということの評価します。</p> <p>セクシュアル・ハラスメントの相談は潜在化している可能性があるため、0件だから案件がないとは言いきれず、0件と表示された背景や意味合いを考える必要があるかと思っています。相談員のスキルについては、もっと研修の機会を増やし、専門職ではなくても相談員としての専門性・資質の向上を図って、平準化する必要があると考えます。</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.40
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

第二次日野市男女平等行動計画
平成24年度実施事業評価シート

40-②

担当課名	職員課	担当者名	竹村朗	内線・外線	4611
行動計画上の位置づけ					
目標	Ⅲ 男女平等の推進体制づくり				
課題	1 行政内における推進体制の充実				
施策	1 率先行動としての庁内の充実				
事業	40 職員のワーク・ライフ・バランスの推進				
内容	特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行う。				
	② 特に男性職員は、子の乳幼児期に必ず育児を目的とした休暇を取得するようにする。				
担当課事業名					
この事業を通じて男女平等を推進する目的 (男女平等の視点)	市内事業所を先導する働きをするため、職員のワーク・ライフ・バランスの達成に向けた職場づくりを行う。				
対象者	全職員(特に男性職員)				
男女平等を推進するための手段 (事業内容)	ワーク・ライフ・バランスを図るため、休暇取得率の向上を図る。				
男女平等の推進状況 (24年度事業活動)	対象職員を把握し、所属長とともに面接を実施するなど、育児休暇及び介添休暇取得率の向上を図る。				
男女平等の推進状況の具体的な数値	項目	目標値	実績値	昨年の目標値	昨年の実績値
	育児休暇(男性)の取得率	30%以上	12.5%	30%以上	25%
	介添休暇(男性)の取得率	100%	50%	100%	61.5%
数値補足説明	振休・年休で対応した職員含めた数値 育児休暇の取得率 31.3%、介添休暇の取得率 68.8%				
男女平等の推進状況の評価点数(この施策・事業による)					4
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする					
上記評価点1～3の場合は推進停滞の理由と要因を、評価点4～5の場合は成功要因を記入	男性の育児参加の必要性については、理解と認識が深まってきている。				
目標達成への改善策					
平成25年度男女平等を推進するための計画(この施策・事業による)					
目標値	ワーク・ライフ・バランスの実現のために、育児休業の取得率、父親の介添休暇取得率の向上を目指す。目標値は24年度を上回ることとする。				
手段等具体策	育児休暇及び介添休暇の取得を奨励する。				
スケジュール	年間を通じ実施				

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[本部評価]

担当課名	職員課
施策・事業	40-②. 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
担当課事業名	男性職員の育児休業取得促進事業
評価者コメント	<p>より、制度のPRを進めていく</p> <p>取得できる職場づくりに努力してもらいたい</p> <p>育児休業が無給によることが取得しない理由。有給休暇を取得しての取得率が多いことからわかる。面談を実施する中でとらない理由等も聞き取り、今後につなげると良いのではないのでしょうか。</p> <p>育児休暇等の取得は収入への影響もあり、制度の見直しをしないと難しい。休暇は取得しなくても、育児に参加でき、母親の負担軽減になっていれば良いと思うが、数値で把握できないのでどう評価するか。</p> <p>父親の育児休暇制度については周知できていると思う。課長からの声掛けが取得への道として大きなものとなると思うので、対象者がいる場合には課長が声をかけていくような仕組みを作れないか。</p> <p>対象職員の把握と、本人への面接は継続が必要</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.83
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

平成24年度事業男女平等行動計画評価シート[市民評価]

担当課名	職員課
施策・事業	40-②. 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
担当課事業名	男性職員の育児休業取得促進事業
評価者コメント	<p>対象職員に対して面接の実施など育児休業及び介添休暇の取得率の向上を図り介添休暇の取得率が68.9%ということで理解、認識が深まっているという事業者の意見に同意します。</p> <p>事業テーマは休暇取得率の向上を図るということを手段にしているが、向上を図る為に何をやるかという事が手段であると思います。</p> <p>確認したところ、対象者に対して職員課と該当課の上司と面談を実施して、意向の確認をしているという事は、良い事を実施していると思います。</p> <p>また父母が対応してくれて、取得の必要のない対象者がいるという事は取得率100%の目標は如何でしょうか</p> <p>育児休業や介添休暇の取得の推進は素晴らしいことだと思うが、実際には取り辛いということが数値に出ているように思う。休暇後も同じ職場に戻るということで、周りの環境(人間関係)が大切になって来る。今後も目標値を上げて行くには上司の配慮も必要になる。男性も気軽に休みを取って育児に参加できるような対策に期待したい。</p> <p>家庭の中で、仕事をやすまなければいけないなんらかの事情が生じたとき、当該職員が休暇を取らなくても親をたよることなどによってすんでしまう場合があったり、年次有給休暇の取得によって、当該制度を利用しなくて済む場合が多い、という所管課からの説明がありました。</p> <p>ワークライフバランスの考え方には、多様な生き方を肯定するという意味合いがあります。</p> <p>家庭や自分の生活をより大事にする、ということからすると、所管課の評価4は高すぎると感じます。</p> <p>男性の育児参加の必要性について、理解と認識は高まっているが、実際の行動としては育休の取得ではなく振休・年休で対応しているという状況のように思われる。認識を行動化するという意味で、男性職員に対して、例えば1日でもよいから育児休業として取得するという、呼びかけはできないだろうか。育児休業を取得しなかった理由として、制度を知らなかったという回答があるのは非常に残念である。組織としての周知徹底を願いたい。</p>
男女平等の推進状況の平均評価(この施策・事業による)	3.70
※評価点数は「大いに推進された」は5、「やや推進された」は4、「どちらともいえない」は3、「やや後退した」は2、「大いに後退した」は1とする	

参考資料

男女平等行動計画評価委員(本部評価委員)名簿

副市長	荻原 弘次
企画部長	渡邊 博朗
市民部参事	小林 寿美子
教育部参事	宇津木 恵子
発達支援室長	志村 理恵
男女平等課長	青木 真一郎

設置根拠: 日野市男女平等行政推進本部設置要綱

男女平等行動計画市民評価委員名簿

(1)任期 2年間(平成24年7月1日～平成26年6月30日)

(2)委員構成

男女平等について識見を有するもの	佐橋 典子	女性相談員	
	黒川 昭夫	ひの市民活動連絡会 ひの・まちの生ごみを考える会	副会長
	田原 瑞穂	元日野第五小学校 PTA 会長 ひのっ子すくすくプラン策定委員	
公募による市民	本木 伊佐夫		
	山口 妙子		会長

設置根拠: 日野市男女平等行動計画市民評価委員会設置要綱

平成 25 年度日野市男女平等行動計画

本部・市民評価報告書

＝平成 24 年度施策・事業を評価＝

平成 25 年(2013 年)10 月

事務局 日野市企画部男女平等課

〒191-0062 東京都日野市多摩平二丁目 9 番地

電話 042-584-2733

FAX 042-584-2748

E メール danjyo@city.hino.lg.jp